

申請書類の作成方法

1. 申請書類の記載上の注意事項

- 1) 不備があった場合は減点となるため、申請書類は十分留意して作成すること。
- 2) 申請書類は、日本重症心身障害福祉協会ホームページより印刷して使用すること。
- 3) 申請書類はA4サイズとし、申請者が作成するもの（**推薦書以外**）は、パソコンで記載する。
- 4) 年月の記載はすべて西暦を使用する。
- 5) **2019年5月1日現在の情報（通算5年）について記載する。**
- 6) 各証明資料については、申請書類の記載方法および見本を参考にすること。
- 7) **申請ポイントは、30ポイント以上50ポイント以下とする。50ポイント以上は認めない。**
 - *ポイント獲得の対象期間は、申請期間開始までとする。
 - *申請ポイントは、「重症心身障害看護師 研修実績及び研究実績等ポイント一覧」を参照し、**第1分野・第2分野それぞれ10ポイント以上が必須。分野に偏りのないよう**に申請すること。
- 8) 患者等の個人情報に類するものは伏字にするなど個人情報保護に配慮する。
- 9) 全ての申請書類は、書類番号順に並べ、クリアホルダーでまとめた上で提出すること。
- 10) 一度提出した後は、書類の差し替え、追加は受け付けない。
- 11) 過去5年間の教育支援活動時間は以下に定めるものを適用すること。

対象者	期間
3回目更新申請（5年）	2014年5月1日（認定交付年月日）～2019年4月30日

* 認定更新審査における学会・研究会リストの廃止について

2017年まで認定更新審査で使用していた「学会・研究会リスト」は、2018年5月から廃止します。第3回認定更新審査から、すべての学会・研究会における発表や参加を研修実績および研究実績等として申請することが可能です。なお、2018年以前の学会・研究会での発表や参加についても、審査対象期間内のものであれば同様に申請可能です。